


産業廃棄物処理計画書									
<p>豊田市長 殿</p>	<p>令和5年6月28日</p>								
	<p>提出者 住 所 愛知県豊田市トヨタ町1番地 氏 名 トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 佐藤 恒治</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0565-28-2121</p>								
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>									
事業場の名称	トヨタ自動車株式会社 上郷工場								
事業場の所在地	愛知県豊田市大成町1番地								
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
<p>当該事業場において現に行っている事業に関する事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">①事業の種類</td> <td>31輸送用機械器具製造業</td> </tr> <tr> <td>②事業の規模</td> <td>製造品出荷額</td> </tr> <tr> <td>③従業員数</td> <td>3,580人</td> </tr> <tr> <td>④産業廃棄物の一連の処理の工程</td> <td> 鋳さい→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化。 汚泥→社内中間処理施設にて処理後、再生業者に委託してセメント原料として再資源化。 廃油→再生処理業者に委託して、燃料として再資源化。 廃アルカリ→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。 廃プラスチック→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 ガラス陶磁器くず→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。 </td> </tr> </tbody> </table>		①事業の種類	31輸送用機械器具製造業	②事業の規模	製造品出荷額	③従業員数	3,580人	④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳さい→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化。 汚泥→社内中間処理施設にて処理後、再生業者に委託してセメント原料として再資源化。 廃油→再生処理業者に委託して、燃料として再資源化。 廃アルカリ→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。 廃プラスチック→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 ガラス陶磁器くず→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。
①事業の種類	31輸送用機械器具製造業								
②事業の規模	製造品出荷額								
③従業員数	3,580人								
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳さい→再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化。 汚泥→社内中間処理施設にて処理後、再生業者に委託してセメント原料として再資源化。 廃油→再生処理業者に委託して、燃料として再資源化。 廃アルカリ→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。 廃プラスチック→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 ガラス陶磁器くず→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、他用途原材料として再資源化。								

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事業						
<p>(管理体制図)</p> <div style="text-align: center;"><p>地区環境保全統括者(工場長)</p><p>廃棄物処理責任者(製造支援部長)</p><table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20%; text-align: center;"><p>廃棄物管理者</p><p>環境保全主任管理者</p><p>(PE部BR工場支援室</p><p>ユニット支援1G)</p></td><td style="width: 20%; text-align: center;"><p>特別産業廃棄物</p><p>処理責任者</p><p>有資格者</p><p>(PE部BR工場支援室</p><p>ユニット支援1G)</p></td><td style="width: 20%; text-align: center;"><p>産業廃棄物中間処理</p><p>施設技術管理者</p><p>有資格者</p><p>(PE部第3動力課)</p></td><td style="width: 20%; text-align: center;"><p>工場事務局</p><p>(PE部</p><p>BR工場支援室</p><p>ユニット支援1G)</p></td><td style="width: 20%; text-align: center;"><p>各部推進者</p><p>(第1、第2E製造部)</p><p>(E製造部)品管部)</p><p>(製造支援部) (他)</p></td></tr></table></div>		<p>廃棄物管理者</p> <p>環境保全主任管理者</p> <p>(PE部BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>特別産業廃棄物</p> <p>処理責任者</p> <p>有資格者</p> <p>(PE部BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>産業廃棄物中間処理</p> <p>施設技術管理者</p> <p>有資格者</p> <p>(PE部第3動力課)</p>	<p>工場事務局</p> <p>(PE部</p> <p>BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>各部推進者</p> <p>(第1、第2E製造部)</p> <p>(E製造部)品管部)</p> <p>(製造支援部) (他)</p>
<p>廃棄物管理者</p> <p>環境保全主任管理者</p> <p>(PE部BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>特別産業廃棄物</p> <p>処理責任者</p> <p>有資格者</p> <p>(PE部BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>産業廃棄物中間処理</p> <p>施設技術管理者</p> <p>有資格者</p> <p>(PE部第3動力課)</p>	<p>工場事務局</p> <p>(PE部</p> <p>BR工場支援室</p> <p>ユニット支援1G)</p>	<p>各部推進者</p> <p>(第1、第2E製造部)</p> <p>(E製造部)品管部)</p> <p>(製造支援部) (他)</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙参照				
	排出量	別紙参照				
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標(令和5年度)】					
	産業廃棄物の種類	別紙参照				
	排出量	別紙参照				
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・廃油→清掃泥油の油水分離の実施<ul style="list-style-type: none">・油は有価・水は排水処理場で処理実施。・鉍さい 鑄鉄スラグ→スラグと地金・ショット粉(有価)に分別実施。・廃プラ→エンジン部品分別による有価物化による廃棄物の低減実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・前年度まで実施内容の継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・特になし	
②計画	【目標(令和5年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・特になし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙参照
(これまでに実施した取組) ・排水汚泥脱水装置効率化による汚泥含水率の低減。 ・工場内での焼入れ油再生による再使用。 ・社内環境センターで焼却し廃プラスチックの減量化実施。		
②計画	【目標(令和5年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙参照
(今後実施する予定の取組) ・前年度までの実施内容継続実施。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙参照
	(これまでに実施した取組) ・特になし	
②計画	【目標(令和5年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙参照
	(今後実施する予定の取組) ・特になし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照
	再生利用業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照
(これまでに実施した取組) ・下記対策により廃棄物の処理委託量の低減化を実施 ①発生源対策により発生廃棄物量の低減。 ②社内での中間処理により減量化実施。		

②計画	【目標(令和5年度)】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	全処理委託量	別紙参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照
	再生利用業者への 処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙参照
(今後実施する予定の取組)		
・下記対策により廃棄物の処理委託量の低減化を図る ①発生源対策により発生廃棄物量の低減。 ②社内での中間処理により減量化実施。 ③徹底した分別実施で有価量の増加により、廃棄物量の低減。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分野の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

